

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」(2019年改訂版) (全体構成案)

【現 行 (平成23年3月策定)】

1章 総論

- アレルギー疾患とは

2章 保育所におけるアレルギー疾患(実態)

- 1 保育所でのアレルギー疾患への対応の現状と課題
- 2 生活管理指導表とその活用について

3章 アレルギー疾患各論(生活管理指導表の活用)

(※各疾患の症状や治療等に関する内容、生活管理指導表の各欄の記載事項の解説について記載)

- 1 気管支喘息
- 2 アトピー性皮膚炎
- 3 アレルギー性結膜炎
- 4 食物アレルギー・アナフィラキシー
- 5 アレルギー性鼻炎

4章 食物アレルギーへの対応

- 1 保育所での食物アレルギー対応に関する現状及び問題点
- 2 食物アレルギー対応の原則(除去食の考え方等)
- 3 食物アレルギーの症状
- 4 食物アレルギーの種類のまとめ
- 5 誤食について
- 6 アナフィラキシーが起こった時の対応(「エピペン」の使用)

5章 アレルギー疾患の共通理解と関係者の役割

- 1 保育所におけるアレルギー疾患への対応
- 2 保護者・保育者・保育所等の役割
- 3 行政の役割
- 4 研修体制のあり方

参考様式 生活管理指導表、緊急時個別対応票
関係法令等

【2019改訂版(案)】

第I部:基本編

1. 保育所におけるアレルギー対応の基本

- アレルギー疾患とは
- 保育所における基本的なアレルギー対応
 - ・ 基本原則
 - ・ 生活管理指導表の活用
 - ・ 主な疾患の特徴と保育所対応の基本
 - ・ 緊急時の対応(エピペンの使用を含む)

保育所に求められるアレルギー対応の基本事項

2. アレルギー対策の実施体制

- 保育所における各職員の役割
- 医療関係者及び行政の役割、関係機関との連携

保育所内外の関係者の役割、関係機関との連携

3. 食物アレルギーへの対応

- 保育所における食事提供に当たっての原則(除去食の考え方等)
- 誤食の防止

日常の食事提供における食物アレルギー対応の原則と誤食防止

第II部:実践編 (生活管理指導表に基づく対応)

- 各疾患の特徴
- 生活管理指導表の解説と求められる対応
 - (1)食物アレルギー・アナフィラキシー
 - (2)気管支ぜん息
 - (3)アトピー性皮膚炎
 - (4)アレルギー性結膜炎
 - (5)アレルギー性鼻炎

各疾患の特徴と生活管理指導表に基づく対応

関連資料

参考様式 生活管理指導表、緊急時個別対応票、除去解除申請書
参考情報 アレルギー疾患対策に資する公表情報 等
関係法令等

改訂内容
(主なもの)

・保育所の責務等

・関係機関との連携体制
・消防機関との情報共有
・ヒヤリハット
・研修等

・新規発症時の対応
・保育所内の体制構築等

・図表の活用等

・リンク集等

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の見直しの方向性について

今回の見直しに当たっての基本的な考え方

- 本ガイドライン(※)について、保育所保育指針の改定、関係法令の制定、最新の知見等を踏まえつつ、保育の現場における医療の専門家ではない保育士を始めとする職員による積極的な活用に資するよう、実用性に十分留意し、全体構成や記載方法、記載内容等を工夫し、内容の充実を図る。

(※) 保育所保育指針に基づく、保育所における子どもの健康と安全の確保に資するよう、乳幼児期の特性を踏まえたアレルギー対応の基本を示し、保育士等の職員が医療関係者や関係機関との連携の下、各保育所においてアレルギー対応に取り組む際に活用するもの。

主な検討事項

1. 保育所保育指針の改定に伴うもの（主に第2章、第4章、第5章）

- 医師の診断及び指示に基づく適切な対応に関する記載の明確化
- アレルギー疾患対策における保育所と地域の関係機関（自治体、医療機関、消防機関等）との連携に関する項目の新規追加
- 保育所におけるアレルギー対応のための具体的な取組についての記載の充実（参考様式等を含む） 等

2. アレルギー疾患に係る関係法令の制定等に伴うもの（主に第1章、第5章）

- 地域の実情に応じたアレルギー疾患対策に関する体制整備、保育所の責務の明確化（アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及、適切な配慮等）、ガイドラインの周知 等

3. 保育所におけるアレルギー対応の状況や最新の知見等を踏まえたもの（主に第2章、第3章、第4章、第5章）

- アレルギー疾患対策に関する記載内容の充実 等
（疾患及び治療に関する最新の情報（アトピー性皮膚炎におけるスキンケア等）、保育所における食物アレルギーの新規発症や食物アレルギーに関する事故等の実態を踏まえた対策 等）

4. その他

- 本ガイドラインの普及・活用に資する方策 等
（本ガイドラインにおいて参考様式として提示する「生活管理指導表」と「学校生活管理指導表」(※)との内容の整合性を含む）
(※)「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（平成20年3月日本学校保健会）において提示